

令和元年度第3回帯広市行財政運営ビジョン検討委員会

次 第

日時：令和元年8月21日（水）13時30分～
(最大15時迄)

場所：市役所10階 第5B会議室

1 開会

2 議題

（1）帯広市行財政運営ビジョン 平成30年度実施計画推進状況報告書について

（2）帯広市行財政改革計画の検討について

（3）その他

3 閉会

帯広市行財政運営ビジョン
平成 30 年度実施計画
推進状況報告書
(素案)

令和元年 月
帯広市

はじめに

平成 30 年度は、帯広市行財政運営ビジョンに基づき策定した「平成 30 年度実施計画」にしたがって、全 31 項目の目標達成に向けて取り組みを進めてきました。

この結果、全体の約 9 割の項目が、実施計画の工程や取組推進の考え方などに基づいて取り組むことができておらず、取り組みは着実に前進していると考えますが、一方で、その成果においては、非定量的な項目を含めた 37 項目のうち 26 項目は見込んだ成果に達しているものの、残る 11 項目は未達成となっており、必ずしも取り組みが指標の向上につながっていない部分も見られます。

未達成となっている一部の定量的な項目については、目標値に大きく届かないものもあるものの、達成まであと一歩となっている項目もあり、実施計画の推進状況を検証する中で、取り組み内容の点検を行うなど、計画の最終年度に達成できるよう、取り組んでいきます。

また、帯広市行財政運営ビジョン検討委員会では、市民の視点から、ビジョンの取り組みの推進状況や市による検証結果をご確認いただき、●●●●の●●、●●●●の●●、●●●●の●●について、様々なご意見をいただきました。いただいたご意見については、今後の取り組みの改善や充実につなげていきます。

今後も、「自立と協働のまち」の実現に向け、ビジョンで示した帯広市の行財政運営の指針に基づき取り組みを着実に進めてまいります。

目 次

1	この報告書について	
	(1) 趣旨	1
	(2) 検証の対象	1
	(3) 検証の方法	2
2	取り組み結果	
	(1) 市民協働のまちづくりの推進	3
	(2) 自治体経営の推進	4
	(3) 広域行政の推進	5
	(4) 行政サービスの充実	6
	(5) 行政事務の適正な執行	6
3	推進状況を示すデータ	8
4	主な取り組み事例	10
5	帯広市行財政運営ビジョン検討委員会の意見	13
	平成30年度実施計画（実施計画に基づく取組の実績・成果等）	15

1 この報告書について

(1) 趣旨

「帯広市行財政運営ビジョン」は、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、平成25年度以降の帯広市の行財政運営の基本的な考え方やこれに基づく取り組みを示した指針です。

その効果的かつ着実な推進を図るため、市では、毎年度、実施計画を策定し、その推進状況等について市民の皆さんと情報共有しながら、適切に進行管理を行っていくこととしています。

総合計画の政策・施策評価の作業と連動しながら、実施計画の取り組み実績や成果などを把握のうえ、推進状況を検証し、検証結果を以後の取り組みへ活用します。

この報告書は、平成30年度実施計画の取り組みや成果の状況などをまとめ、市民の皆さんにお知らせするために作成しました。

(2) 検証の対象

行財政運営ビジョンの取り組みの体系（第六期帯広市総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」の実現のための施策の体系）に従って、平成30年度に実施した取り組みを対象として、推進状況の検証を行いました。

平成30年度実施計画における実施項目（31項目）は、以下のとおりです。

施策	(基本事業)	実施項目
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	(1)市民参加の促進 (2)市民との情報の共有 (3)広聴機能の充実	1 市民協働への理解の促進 2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進 3 まちづくり活動への支援の推進 4 附属機関等の適切な運営 5 効果的な情報提供の推進 6 市政への市民意見の聴取の推進
8-1-2 自治体経営の推進	(1)健全な財政運営の推進 (2)自主・自立の自治体経営の推進	7 効果的な予算の編成 8 健全な財政の堅持 9 新たな自主財源の確保・拡大 10 市税等歳入の収納率の向上 11 公営企業の健全な経営の推進 12 総合計画の効果的・効率的な推進 13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用 14 時代に即した組織体制の検討 15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 16 指定管理者制度の運用 17 関与団体の適正な運営 18 地方分権への適切な対応 19 行財政改革の不斷の推進 20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供 21 十勝圏における広域連携の推進
8-1-3 広域行政の推進	(1)十勝圏の振興 (2)広域的な連携の促進	22 窓口サービス等の充実 23 職員による業務改善提案の促進 24 情報化によるサービス向上の推進 25 情報化による事務効率化の推進 26 市民に信頼される職員の育成
8-2-1 行政サービスの充実	(1)利用しやすい行政サービスの提供 (2)行政の情報化の推進 (3)職員の育成	27 資産の適正管理と有効活用の推進 28 公共施設の適正な管理の推進 29 リスク・危機管理の推進 30 適正な文書事務の推進 31 入札・契約事務の改善
8-2-2 行政事務の適正な執行	(1)公有財産の適正な管理 (2)行政事務の適正な執行	

(3) 検証の方法

平成30年度実施計画の検証は、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りながら、行財政運営ビジョン平成30年度実施計画における実施項目ごとに行いました。

具体的には、実施項目ごとに定めた実施計画の取り組みの実績や成果を把握したうえで、主に以下のような視点により、検証作業を行いました。

- ・実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など計画に従って取り組みができたか。
- ・取り組みの結果、前もって見込んだ実績や成果を得ることができたか。
- ・計画に従った取り組みができなかった場合や、見込んだ実績や成果を得ることができなかった場合には、その理由や課題は何か。
- ・取り組みの実績や成果の状況からして、方向性や取り組み方（工程や手法、対象者など）は適切か。以後の見直しの必要性はないか。など

3～7ページに掲載した「2 取り組み結果」では、実施項目ごとに、主な取り組み実績と進捗状況、取り組みの成果の状況の概略を示しています。各欄の見方は、以下のとおりです。

【主な取り組み実績】欄

- ・各実施計画の主な取り組み実績を簡潔に記載しています。

【進捗】欄

- ・実施項目ごとに、実施計画の「工程」や「取組推進の考え方」など、計画に従い取り組みができたかどうか（主管課による自己評価の結果）を、記号で示しています。
○印：計画に基づいて取り組みができた
△印：一部、計画に基づいた取り組みができなかった（一部に工程の遅れがあった、など）
×印：全部、計画に基づいた取り組みができなかった（全部に工程の遅れがあった、など）

【取り組みの成果】欄

- ・実施計画において、取り組みの成果を、定量的な指標により設定している場合は、「成果指標の名称」と「計画値（下段）に対する実績値（上段）」を示しています。また、成果が計画値を達成した場合は「達成」、達成しなかった場合は「未達成」と示しています。
- ・実施計画において、取り組みの成果を、定量的に示すことが困難な場合は、当該年度の取り組みによる改善・向上点などを示しています。
- ・取り組みが検討段階にあるため、具体的な成果を設定していない場合があります。

なお、15ページ以降に、すべての実施計画書を掲載しています。各実施項目の取り組みの実績や成果のほか、検証結果などについて、詳しくは、各実施計画書の第2面「3. 取組の実績・成果等」欄をご覧ください。

また、取り組みの推進状況や検証結果については、帯広市行財政運営ビジョン検討委員会へ素案の段階でお示しし、取り組みに対するご意見を聴き、今後に活用することとしています。委員会からのご意見は、13ページに掲載しています。

2 取り組み結果

(1) 市民協働のまちづくりの推進

目標	市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。
----	--

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
			市民協働の実践事例数	実績	
1 市民協働への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動ポータルサイトの開設（市民協働アクションのリニューアル） 協働・連携ハンドブックの活用 職員を対象とした市民協働に関する内容の研修や「地域力研修」の実施 	○	市民協働の実践事例数	実績	112 件
				計画	97 件
2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動ポータルサイトや SNS などを通じた情報発信 地区連携会議の開催支援 帯広畜産大学の新入生に向けた地域活動参加を促す取り組みの実施 	○	市民協働アクション登録団体数	実績	95 件
				計画	95 件
3 まちづくり活動への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体同士の交流・連携を目的とした「市民活動交流会」の開催。 現年度実施事業のプレゼン資料や過去の実施事業の展示を実施 	○	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数	実績	16 件
				計画	15 件
4 附属機関等の適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の運営状況の把握 附属機関の運営に関する指針の周知、会議録公開の推進（新規 2 件） 	○	会議録を公開する附属機関数	実績	31 機関
				計画	31 機関
5 効果的な情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の内容充実に向けた工夫（内容を深く掘り下げた特集、イラストや写真を多く使用するなど） ホームページの SSL 化やアクセシビリティの向上・動画の掲載 SNS やマスメディアへのタイムリーな情報発信 ケーブルテレビ、ラジオ、市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ（映像表示装置）での情報発信 	○	市ホームページのアクセス総数	実績	1,358 万件
				計画	445 万件
			広報おびひろ配布率	実績	83.2%
			計画	99.7%	
6 市政への市民意見の聴取の推進	<ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定等における市民意見聴取の取り組み状況の把握・検証 地区懇談会など市民対話事業の実施 地区懇談会では、市民の関心の高いテーマの設定や一部で関連イベントとタイアップ パブリックコメント制度や意見募集案件の積極的な周知 	○	市民対話推進事業への参加者数	実績	1,887 人
				計画	2,284 人
			パブリックコメント 1 件あたりの意見数	実績	4 件
			計画	12 件	

(2) 自治体経営の推進

目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。		
----	---	--	--

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
			実績	維持	
7 効果的な予算の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーヒアリングなどを通じて、公約や総合戦略、公共施設マネジメント等と連動した予算編成を実施 ・次期総合計画に向けた協議の実施 	○	政策・施策評価に係る課題や今後の取り組みの方向性と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。		
8 健全な財政の堅持	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化比率4指標の算定 ・統一的な基準による財務書類等の作成（H27・H28分） ・市債の発行抑制 ・中学校などでの出前講座の実施（2校） ・予算編成状況の分かる資料の公開 	○	健全化比率4指標の維持 （平成19年度基準値の維持）	実績 計画	維持 維持
9 新たな自主財源の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源確保対策検討会議において、新たな項目や今後の検討の方向性を整理 ・帯広市への寄附者に対する返礼品の充実・周知 ・マイナンバーカード申請機能付き自動証明写真機の設置 	○	広告事業効果額 寄附金受納額と市民税控除額の乖離解消	実績 計画 実績 計画	31,288千円 39,046千円 解消せず 解消
10 市税等歳入の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入項目ごとに目標収納率を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進 ・ペイジー口座振替受付サービスの導入（市・道民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料） 	○	目標収納率を上回った項目数	実績 計画	8項目 10項目
11 公営企業の健全な経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・収入確保の取り組みや建設企業債の抑制など、公営企業の健全経営の維持に向けた取り組みの推進 ・上下水道部技術継承推進部会による技術継承の取り組みや、各職場の仕事について理解を深めるための部内研修などによる、人材育成に向けた取り組みの推進 	○	建設企業債の適切な水準への抑制 純利益の確保	実績 計画 実績 計画	水道10.1億円 下水道3.9億円 水道12.7億円 下水道5.6億円 黒字化 黒字化
12 総合計画の効果的・効率的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策評価における関係課へのフォローアップの実施 ・次期総合計画を見据えた府内議論 ・「まちづくり通信2018」の公表 	○	施策の推進状況の分析や府内議論などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の向上につながった。		
13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮した必要な職員の配置 ・国家公務員に準じた給与改定（給料月額・勤勉手当の見直し） ・職員の給与や定員数について、広報紙や市ホームページなどで公表 	○	必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。		

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
14 時代に即した組織体制の検討	・「十勝圏複合事務組合」と「十勝環境複合事務組合」の統合 ・市役所組織の改編についての検討	○	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。		
15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	・民間法人による「あやめ保育所」の運営の開始（H30.4～） ・へき地保育所 6 所の移管先法人の公募・決定 ・北海道内 7 空港特定運営事業等の募集要項の策定と応募事業者との意見交換の実施 ・PFI による新総合体育館整備運営事業の実施	○	民間法人による「あやめ保育所」の運営開始に至った。 へき地保育所 6 所の移管先法人の決定に至った。 北海道内 7 空港特定運営事業等について、一定の効果が期待できることが確認できた。		
16 指定管理者制度の運用	・各指定管理施設に係る定期的なモニタリングを実施し、その結果を市ホームページで公表 ・十勝川河川敷運動施設/札内川河川敷運動施設の指定管理者の選定	○	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 実績 50.0% 計画 70.0%	実績 計画	未達成
17 関与団体の適正な運営	・関与団体の経営状況等の把握・点検 ・関与団体の経営状況や市職員の再就職情報などを市ホームページで公表	○	経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。		
18 地方分権への適切な対応	・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対する提案の検討	○	道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。		
19 行財政改革の不断の推進	・行財政運営ビジョン平成 29 年度実施計画の推進状況報告書の作成及び平成 31 年度実施計画の策定 ・平成 30 年度予算執行及び平成 31 年度予算編成における内部経費の見直し実施（市有施設への新電力の契約更新、市外給油所における市内同一単価の給油体制の整備など）	○	行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的取組みの推進が図られた。		
20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	・上下水道事業一元化推進会議における一元化に向けた詳細事項の整理および一元化実施の確認	○	一元化実施の確認により、令和 2 年 4 月からの一元化に向けた取り組みの推進が図られた。		

（3）広域行政の推進

目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。
----	--

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
21 十勝圏における広域連携の推進	・第2期共生ビジョンの着実な推進 ・次期ビジョンの策定に向けた検討 ・十勝・イノベーション・エコシステムの構築やアウトドア観光の推進などの広域連携事業の実施	○	自治体間連携の取り組み件数 実績 101 件 計画 90 件	実績 計画	達成

(4) 行政サービスの充実

目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。
----	---

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
			実績	計画	
22 窓口サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や施設における利用者アンケートの実施 全般的な手話研修や各課における窓口業務研修会などの独自の取り組みの実施 	○	利用者アンケートにおける満足度	実績 79.9%	未達成
				計画 80.0%	
23 職員による業務改善提案の促進	<ul style="list-style-type: none"> 職員による業務改善運動（職員力イゼン運動）の推進 取り組み事例集の作成と全庁での情報共有 	○	職員提案制度の実施率	実績 91.8% (2巡目)	達成
				計画 90.0% (2巡目)	
24 情報化によるサービス向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の予約や図書の貸出予約など、インターネット手続きの利用促進（HARP の活用促進） 公文書開示請求への電子申請導入 	○	施設予約等のインターネットによる手続等件数	実績 21,147 件	未達成
				計画 24,300 件	
25 情報化による事務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市と運用委託先事業者との間での情報共有、協議（月1回） マイナンバー制度における情報連携に必要なシステム改修 	○	定型業務のシステムオペレーション遵守率	実績 100%	達成
				計画 99.5%	
26 市民に信頼される職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案による研修の募集 職員研修の内容の充実および体系的かつ計画的な実施 人事評価の評価結果活用による給与支給（管理職対象） 新・人材育成推進プラン並びに人材育成基本方針の改定に向けた検討 	○	人材育成推進プランの実施項目	実績 15 項目	達成
				計画 15 項目	

(5) 行政事務の適正な執行

目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。
----	---------------------------------------

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
			実績	計画	
27 資産の適正管理と有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広市市有地の有効活用推進要領」に基づく取り組みの推進 「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づき、職員会館の廃止、公害防止センターの機能廃止のほか、消防出張所（西出張所、緑ヶ丘出張所）の統廃合を推進 火葬場及び学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）の策定 	○	施設広告事業効果額	実績 21,380 千円	未達成
				計画 28,404 千円	
			普通財産の有効活用率	実績 77.5 %	達成
				計画 66.6 %	

実施項目	主な取り組み実績	進捗	取り組みの成果		達成
			実績	計画	
28 公共施設の長寿命化の推進	・予防保全対象施設の点検・評価、各施設における長寿命化計画に基づく計画的な更新・修繕の実施	○	施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。		
29 リスク・危機管理の推進	・「蒂広市不適正事務防止対策会議」の開催 ・「適正な業務執行の指針」に基づく継続的な取り組みの実施 ・大規模災害時における行政機能の継続と早期復旧に向けた体制確立の検討 ・北海道胆振東部地震による大規模停電（ブラックアウト）への対応	△	業務執行上の不適正な事務処理（封入物の誤送付）が発生した。 9月に発生したブラックアウトでは、職員研修等が不十分なままでの災害対応を迫られ、十分な対応が取れなかった面もあった。		
30 適正な文書事務の推進	・文書事務の適正化に向けた各種研修の実施 (主な研修の例) ・個人情報に関する研修 ・予算・経理実務研修 ・服務・庶務研修 ・文書事務研修 など	○	各研修機会への参加職員数	実績 2,480人	達成
31 入札・契約事務の改善	・一般競争入札の対象範囲を拡大 ・電気・管工事の標準請負金額の改正 ・同日落札数制限方式の導入 ・社会保険の一次下請までの加入義務化	○	入札・契約事務の公正性・透明性の一層の向上が図られた。		

3 推進状況を表すデータ

(1) 実施計画の「進捗」の状況

それぞれの実施計画に示した工程や進め方などに従って取り組めたかどうかの「進捗」の状況をみると、31項目のうち、「計画に従い取り組みができた」とされた項目は30項目(96.8%)でした。(図1)

一方で、工程に遅れが生じたり、計画に沿い十分な進め方ができなかったりするなど、「一部、計画に従った取り組みができなかった」とされた項目は、1項目(3.2%)となりました。

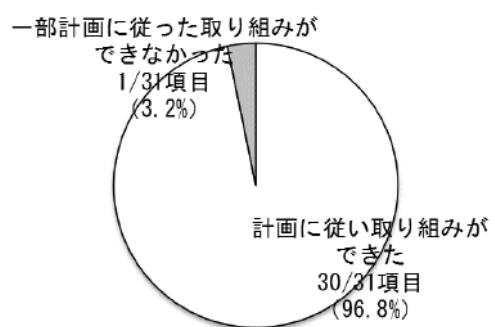


図1 実施計画の「進捗」の状況

▶実施計画の進捗状況の推移（項目数）

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画に従い取り組みができた	27	27	28	28	30	30
一部、計画に従った取り組みができなかった	4	4	3	3	1	1
全部、計画に従った取り組みができなかった	0	0	0	0	0	0

(2) 実施計画の「取り組みの成果」の達成状況

取り組みの成果として定量的な指標を設定した実施項目に関する25の成果指標について、実績が計画を達成したかどうかの状況をみると、「達成」が15項目(60.0%)、「未達成」が10項目(40.0%)でした。(図2)

また、定量的な成果の設定が難しい項目では、実施計画に基づく取り組みにより改善や向上につながったと考えられるものが11項目、十分な成果につながらなかったものは「29 リスク・危機管理の推進」の1項目となりました。

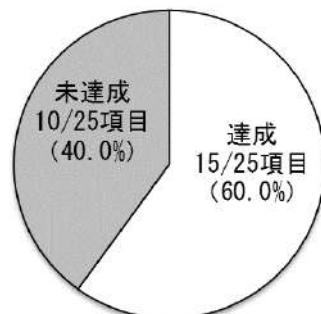


図2 実施計画の成果指標の達成状況

▶実施計画の取り組みの成果の達成状況の推移（項目数）

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実績が計画を達成した実施項目	15	15	14	13	14	15
実績が計画を達成しなかった実施項目	9	9	10	11	11	10

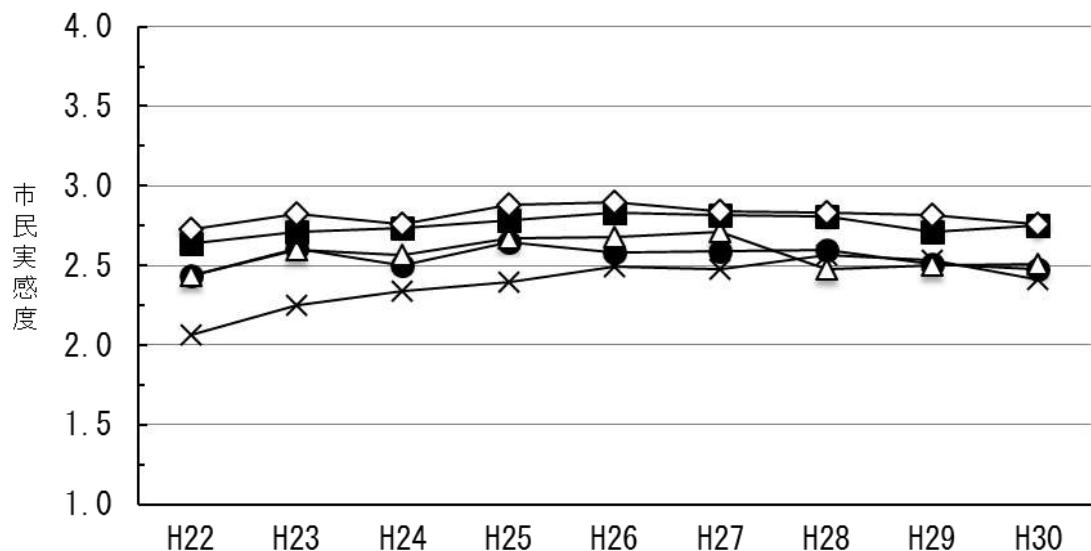
(3) 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

行財政運営ビジョンの取り組みは、第六期総合計画のまちづくりの目標「自立と協働のまち」に関する施策の体系に沿っており、ビジョンの取り組みの推進は、総合計画の関係する施策の推進につながります。

総合計画では、施策の進み具合を評価する指標のひとつに「市民実感度」を用いており、下の図3のとおり、ビジョンの取り組みが関係する5つの施策の市民実感度は、今年度はやや低下したもの、平成22年度以降、概ね上昇傾向にあります。

ビジョンの取り組みを通じて、これら市民実感度の向上につなげていきます。

※「市民実感度」は、毎年、市民3,000人を対象に実施する「市民まちづくりアンケート」により、総合計画の各施策の目標達成状況について、市民の実感を問うものです。回答の選択肢は、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4つで、これらの回答結果を加重平均という方法により1.000～4.000（中間値2.500）の間の数値で示しています。



グラフ凡例	市民実感度調査項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
●	市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている	2.438	2.606	2.504	2.644	2.585	2.587	2.597	2.509	2.476
×	健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている	2.067	2.253	2.341	2.398	2.490	2.473	2.563	2.531	2.413
△	十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている	2.437	2.597	2.566	2.669	2.675	2.711	2.475	2.501	2.507
■	市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている	2.637	2.712	2.738	2.782	2.830	2.814	2.808	2.710	2.754
◇	市民に信頼される行政事務が行われている	2.730	2.827	2.761	2.879	2.901	2.837	2.834	2.813	2.763

図3 総合計画「自立と協働のまち」に関する施策の市民実感度の状況

4 主な取り組み事例

【実施項目 6】市政への市民意見の聴取の推進

市では、まちづくりに市民の皆さんとの意見交換を目的として、「地区懇談会」や「市民トーク」、「市長とティーミーティング」などの市民対話推進事業に取り組んでいます。

平成 30 年度の地区懇談会では、「市民みんなで健康づくり」と「おびひろの子育て」の2つのテーマについて市内6会場で開催し、延べ 223 人の市民の皆さんにご参加いただきました。

また、このうち2会場については、健康づくりの既存の事業である「からだすっきり講座」と、子育ての世代間交流広場「みんなの広場」とのタイアップにより実施しました。

今後も、より市民の皆さんのが懇談会に参加しやすい環境づくりに努めていきます。



地区懇談会の様子（からだすっきり講座内）

【実施項目 8】健全な財政の堅持

市では、市の財政状況について、より多くの市民の皆さんに理解していただけるよう、毎年度、資料の見直しなどを始めとした取り組みを行っています。

これまででも、市の財政状況と主な事業内容について説明する「帯広市の台所事情」を作成し、公表してきたほか、市内の中学校へ伺って講義をさせていただく「出前講座」においては、平成30年度をもって、全ての中学校で実施することができました。

また、平成 31 年度の予算編成においては、予算編成の概要を説明する資料において、予算額、市債、基金の推移を新たに掲載したほか、それぞれの事業予算について査定の経過がわかる資料を、市ホームページにおいても公表しました。



【実施項目 9】新たな自主財源の確保・拡大

【実施項目 25】情報化による事務効率化の推進

市では、マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みの一環として、平成 30 年 4 月より、市庁舎 1 階の市民ホールに、マイナンバーカード申請機能付きの自動証明写真機を設置しました。

これまで、交付申請書に顔写真を貼付し、郵送にて申請手続きを行う必要がありましたが、この写真機では、撮影した写真を使って、そのままマイナンバーカードの交付申請ができるため、手続きがより簡素になりました。（※申請を行うには、QRコードのついた交付申請書が必要です。）

また、運営費用は設置事業者が負担しているほか、設置にあたっては、一般競争入札方式を採用しているため、新たな自主財源の確保にもつながっています。



【実施項目 12】総合計画の効果的・効率的な推進

市では、持続可能で活力あるまちづくりを進めていくことを目指し、市民と市がまちづくりの方向性について共通の理解に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題の解決に力を合わせて取り組んでいくための協働の指針として、新しい総合計画の策定に取り組んでいます。

平成 30 年度には、有識者等で構成する総合計画策定審議会に対して、新たな総合計画についての諮問を行い、同審議会におけるまちづくりに関する幅広い議論を経て、平成 31 年 1 月に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、市では総合計画（素案）を策定し、議会における議論をいただいているところであり、今後も、総合計画の策定・推進により、市民と市が協働しながら、より良い地域社会を実現していくための取り組みを進めています。



総合計画策定審議会の様子

【実施項目 15】民間活力の活用による公共サービスの提供の推進

帯広の森体育館では、設置型授乳室「mamaro」を道内で初めて設置しました。

人口減少社会への対応を考慮する中で、スポーツ施設でも多目的な利活用を図っていくことが求められている一方、建設当時には想定されていない形での施設利用により、設備面で不足が生じる場面がありました。

帯広の森体育館では、乳幼児とその保護者向けの講座を行うことで、親子の活動の場を提供するとともに、平日昼の施設の活用を図ってきましたが、施設には授乳室がなく、多目的トイレや更衣室に簡易ベッドを設置することしか、対応できませんでした。

こうした課題がある中、民間事業者からの提案により、「mamaro」を設置することができ、設置後は、半年間で延べ 358 人（月平均約 60 人）の方にご利用いただいています。



5 帯広市行財政運営ビジョン検討委員会の意見（令和元年 月 日開催）

(1)

(2)

(3)

平成30年度実施計画

(実施計画に基づく取組の実績・成果等)

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	1 市民協働への理解の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進		
主管課	市民活動推進課 職員課	実施課	各課		
目標	市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。				
取組 概要	① 協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。				
	② 職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。				
H24までの 主な取組	①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施				
H25～H30 の主な取組	①市民協働指針の見直し検討作業・見直しの実施（H29）、市民協働に関する情報発信 ②協働に関する職員研修の実施				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	市民協働指針の見直し検討 市ホームページ等による情報発信	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し 協働に関する情報発信の実施			
	②	十勝で活躍する市民を講師に招く「地域力研修」の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施
取組の 成果 (計画)		市民協働の実践事例数82件 【実績】87件	市民協働の実践事例数85件 【実績】92件	市民協働の実践事例数88件 【実績】108件	市民協働の実践事例数91件 【実績】113件	市民協働の実践事例数94件 【実績】114件	市民協働の実践事例数97件 【実績】112件	市民協働の実践事例数100件
成果の 考え方	市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 府内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら市民協働指針の点検を終え、方向性を整理したため、今後はH29年度に作成しているハンドブックに基づき、市民協働をよりわかりやすく伝える。 市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じて啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。 							
取組の 検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。 主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 							

3. 取組の実績・成果等

(1 市民協働への理解の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働アクションをリニューアルし、新たに市民活動ポータルサイトを開設したほか、SNS等の活用により、市民協働の取り組みに係る積極的な情報発信に取り組んだ。 ・「協働・連携ハンドブック」を活用し、市民や市職員への「市民協働」の意識づけを図った。 ・新規採用職員を対象とした「前期研修」にて市民協働の推進に関わる内容の研修を実施した（48人参加）ほか、「後期研修」にて市内の企業経営者を講師に招き、企業と行政との協働事例を紹介した（47人参加）。 ・先進自治体職員によるセミナーの開催に合わせ、市内の企業経営者を講師に招き、民間の視点からデータを活用する取組みについて講演していただく「地域力研修」を実施した（23人参加）。 	<p>市民協働の実践事例数 112件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「協働・連携ハンドブック」は、市民にわかりやすく「市民協働」を伝えるツールとして有効であるため、今後も積極的に活用・周知していく必要がある。 ・市民活動団体のほか、市と連携協定を締結している民間企業等にも市民協働の重要性を理解していただき、連携をさらに深めることにより、まちづくりのパートナーとしての関係性づくりを進めいく必要がある。 ・新規採用職員研修カリキュラムへの「市民協働」導入や地域力研修の実施では、参加者のアンケート結果から、市民協働の必要性への理解が深まっていることが確認できた。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進		
主管課	市民活動推進課 青少年課	実施課	関係各課		
目標	幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。				
取組概要	① まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティビシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。				
	② 地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。				
H24までの主な取組	①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援				
H25～H30の主な取組	①市ホームページ「市民協働アクション（現：市民活動ポータルサイト）」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ等）の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、地域連携会議の開催支援（4地区：北、南町、八広、柏林台）、新町内会設立にあたっての支援				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	市民対象ワークショップ開催 市ホームページ等による情報発信	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施
	②	連携会議の開催支援 南地区・八広地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援
取組の成果(計画)	市民協働アクション登録団体数75件 【実績】72件		市民協働アクション登録団体数80件 【実績】75件	市民協働アクション登録団体数85件 【実績】75件	市民協働アクション登録団体数85件 【実績】83件	市民協働アクション登録団体数90件 【実績】90件	市民協働アクション登録団体数95件 【実績】95件	市民協働アクション登録団体数100件
成果の考え方	まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働アクション登録制度やまちづくり参画に関する情報をわかりやすく発信するために、府内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。 研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。 地域連携会議に取り組む地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。 主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 							

3. 取組の実績・成果等

(2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広畜産大学の新入生に向けて地域活動への参加を促すオリエンテーションを行ったほか、新規採用職員研修において、町内会や地域活動への参加を促した。 ・市民協働アクションをリニューアルし、新たに市民活動ポータルサイトを開設したほか、SNS等の活用により、市民のまちづくり活動に係る積極的な情報発信に取り組んだ。（市民協働アクション5件、Facebook18件、広報おびひろ8月号・3月号） ・各地区的連携会議開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った。（1件） 	<p>市民協働アクション登録団体数95件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取組みができた。 ・情報発信の取り組みを通じて、市民活動団体に対して、市民協働アクション等の周知が図られ、登録団体数の増加につながった。 ・連携会議の開催実績が少なかつたことから、引き続き、取り組みの重要性を伝えながら、開催支援に努める必要がある。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	3 まちづくり活動への支援の推進		施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課		実施課	関係各課
目標	まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。			
取組概要	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。			
H24までの主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）			
H25～H30の主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	補助金の愛称募集・決定 ホコテン会場、ワークショップでの情報発信 フォローアップの実施	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証
取組の成果(計画)		市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件
成果の考え方		【実績】17件	【実績】14件	【実績】12件	【実績】9件	【実績】11件	【実績】16件	
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 補助制度が活用しやすいものであるかを検証するため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握する。 身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 						

3. 取組の実績・成果等

(3 まちづくり活動への支援の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施事業の様子や、現年度の実施事業のプレゼン資料、身近な取り組み事例などを紹介する展示により、事業の周知を図るとともに、応募数の増加を図った。 市民活動団体同士の交流・連携のため「市民活動交流会」を開催した。 	<p>市民提案型 協働のまち づくり支援 事業応募団 体数16件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができた。 平成27年度以降、応募数が目標値まで達していなかったものの、平成30年度は目標を上回る応募があり、改めて支援を必要とする団体が多くあることが明らかになった。 補助事業を終了した後も多くの団体が活動を続け、活躍の場を広げていることから、活動の周知やつながりづくりの面において、当事業が活動支援に寄与していると考えられる。 市民協働の理念と合致する取り組みとなるよう補助制度の検証が必要である。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	4 附属機関等の適切な運営		施策	市民協働のまちづくりの推進					
主管課	行政推進室		実施課	審議会等担当課					
目標	附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。								
取組 概要	①	会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。							
	②	附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。							
H24までの 主な取組	①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進								
H25～H30 の主な取組	①会議録を公開する審議会等の拡充 ②附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用								

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	新たに7機関が会議録等を公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開
	②	各種指針の内容を検証し、再構成することを検討	見直し後の指針の策定	新しい指針の運用 (以降継続)				
取組の 成果 (計画)	会議録を公開する附属機関数 21機関 【実績】 25機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関 【実績】 29機関	会議録を公開する附属機関数 29機関 【実績】 29機関	会議録を公開する附属機関数 31機関 【実績】 31機関	会議録を公開する附属機関数 32機関	
成果の 考え方	附属機関の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、非公開の会議においては、概要のみの公開を行うなど公開方法を工夫し、指針に基づき、可能なものについて公開していく。 附属機関等の設置及び運営に係る指針に基づき、附属機関等をより適切に運営していく。 							
取組の 検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(4 附属機関等の適切な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・指針に基づき、既存の附属機関等（29機関）の運営状況などの現状把握を行った。 ・より多くの機関で会議録の公開を実施するため、会議録を非公開としている3機関について、担当課と調整し、公開方法について検討を行った。 	<p>会議録を公開する附属機関数31機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「会議録を公開する附属機関は、関係課との調整により、新たに2件の公開に至った。 ・今後も、附属機関等に関する指針を活用し、附属機関等の効率的な運営や活性化に努める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	5 効果的な情報提供の推進		施策	市民協働のまちづくりの推進			
主管課	広報広聴課 行政推進室		実施課	各課			
目標	様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。						
取組概要	①	広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。					
	②	広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。					
	③	マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。					
	④	「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載【完了】					
H24までの主な取組	①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパー・コンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開						
H25～H30の主な取組	①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上 ②広報紙の配布拡大に向け、金融機関などへの設置拡大 ③SNSによる効果的な情報発信 ④議案のホームページでの公開（H26～）、「市長への手紙」の内容と回答の要旨を、公開基準に基づき市ホームページで公開（H27～）						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	ホームページにイラスト・写真を多用	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	ホームページのリニューアル（H30以降）に向けた検討	ホームページのリニューアル（アウトソーシングの見直しにあわせH31以降）に向けた検討	ホームページのリニューアル（アウトソーシングの見直しにあわせH32以降）に向けた検討
	②	公共施設、スーパー、コンビニ等への広報設置	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の継続
	③	SNSやデジタルサイネージ等による情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信
	④	「市長への手紙」や議案の情報提供の検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討
取組の成果(計画)	a)市ホームページのアクセス総数420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)公式Facebookページのいいね！数786件	a)市ホームページのアクセス総数425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)公式Facebookページのいいね！数1,357件	a)市ホームページのアクセス総数430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)公式Facebookページのいいね！数2,000件	a)市ホームページのアクセス総数435万件 b)広報おびひろの配布率99.3% c)公式Facebookページのいいね！数2,365件	a)市ホームページのアクセス総数440万件 b)広報おびひろの配布率99.5% c)公式Facebookページのいいね！数2,730件	a)市ホームページのアクセス総数445万件 b)広報おびひろの配布率99.7% c)公式Facebookページのいいね！数4,300件	a)市ホームページのアクセス総数450万件 b)広報おびひろの配布率100% c)公式Facebookページのいいね！数4,665件	
	【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件	【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件	【実績】 a)1,068万件 b)86.7% c)2,550件	【実績】 a)1,085万件 b)85.4% c)3,578件	【実績】 a)1,163万件 b)83.9% c)4,095件	【実績】 a)1,358万件 b)83.2% c)4,670件		
成果の考え方	効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね！数」（市公式Facebookページへの「いいね！」の数）を設定する。							
取組推進の考え方	・広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていくとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討する。 ・情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。							
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(5 効果的な情報提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙では、内容を深く掘り下げる特集を増やしたほか、市民に読んでもらえるよう、イラストや写真を多く使用するなどの工夫をした。 ホームページでは、SSL化やアクセシビリティの向上を図ったほか、動画を掲載するなど、わかりやすい発信を行った。 SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページのアクセス総数 1,358万件 広報おびひろの配布率 83.2% 市公式Facebookページのいいね！数 4,670件 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができたが、成果指標のうち「広報おびひろの配布率」は計画値に達しなかった。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっているものと考えられる。 広報紙の配布率を補完する配布方法としては、引き続き、公共施設やスーパー、コンビニなどの設置を継続するとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討を進める。 「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね！数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は上昇傾向であり、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加しているものと推測される。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	6 市政への市民意見の聴取の推進		施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	企画課 広報広聴課		実施課	関係各課
目標	幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。			
取組概要	①	意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聞く取り組みを進める。		
	②	実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。		
	③	パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。		
H24までの主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の策定・活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施			
H25～H30の主な取組	①「市民意見聴取の基本的事項」の活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②既存の事業に加えて「部長職による市民との懇談(H27～)」など市民対話推進事業の実施 ③市ホームページや広報紙、SNSのほか、町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	重要な計画等への市民意見聴取の予定・結果を公表	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進
	②	「地区懇談会」など市民対話推進事業の実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの検討	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施
	③	広報紙や町内会回覧などによるパブリックコメント制度の周知	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実
取組の成果(計画)	a)市民対話推進事業への参加者数482人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件	a)市民対話推進事業への参加者数497人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件	a)市民対話推進事業への参加者数513人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件	a)市民対話推進事業への参加者数2,146人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件	a)市民対話推進事業への参加者数2,215人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	a)市民対話推進事業への参加者数2,284人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	a)市民対話推進事業への参加者数2,353人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	
【実績】 a)716人 b)5件	【実績】 a)488人 b)15件	【実績】 a)2,495人 b)9件	【実績】 a)1,712人 b)15件	【実績】 a)2,256人 b)6件	【実績】 a)1,887人 b)4件			
成果の考え方	市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定等にあたり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。 地区懇談会では、開催日時をはじめ、会場や開催手法の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けて、新たな取り組みを検討する。 パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。 主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(6 市政への市民意見の聴取の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 重要な計画の策定における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した。(18件) 「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりについての意見交換などを積極的に行った。 「地区懇談会」では、市民に関心の高い2テーマ（市民みんなで健康づくり／おびひろの子育て）を設定したほか、一部で関連イベントとタイアップするなど工夫を行い、懇談に参加しやすい環境づくりに努めた。 パブリックコメント制度や意見募集案件について、広報紙やホームページ、SNSなどで周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民対話推進事業への参加者数 1,887人 パブリックコメント1件あたりの意見件数4件 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができたが、2つの成果指標はいずれも計画値に達しなかった。 各種市民対話事業については、部長職による市民との懇談の参加人数は減少したものの、地区懇談会の参加人数は増加しているため、引き続き、各部各課を通じて、懇談希望団体の情報収集に取り組むほか、懇談に参加しやすい環境づくりに努めていく。 パブリックコメント制度は、案件に関わらず周知用ホームページの閲覧数は一定程度あるものの、意見提出数は案件ごとの市民の関心の度合いにより増減する状況となっているため、引き続き、これまでの取り組みを継続して周知を図っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	7 効果的な予算の編成		施策	自治体経営の推進			
主管課	財政課 企画課・職員課		実施課	各課			
目標	政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。						
取組概要	①	政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。					
H24までの主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施						
H25～H30の主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	政策・施策評価等と予算編成の連動強化のための実施要領見直し	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	現総合計画の総括及び次期総合計画に基づく効果的な予算編成の実施
取組の成果(計画)		政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	現総合計画における課題等を踏まえ次期総合計画に基づく事務事業の設定及び予算編成の実施
【実績】 計画に基づいて実施		【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	【実績】 計画に基づいて実施	
成果の考え方	実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫等するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。 予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。 							
取組の検証方法	主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(7 効果的な予算の編成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーヒアリングなどを通じて、政策・施策評価や各種懸案事項の課題を確認・整理しながら、関係部署と協議を進め、公約や総合戦略、公共施設マネジメント等と連動した予算編成に繋げていった。 ・前年度の取り組みの検証等を通じて整理された政策・施策に係る課題や今後の取り組みの方向性に基づき、予算編成や次期総合計画の策定に向けた協議を行った。 ・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 	<p>サマーヒアリングや「政策・施策評価」を通じて整理された課題や今後の取り組みの方向性と連動した予算編成を行うことができた。</p>	<p>・政策・施策評価の導入により、課題の整理や今後の取り組みの方向性に対する検討が深められ、成果（評価の向上）を意識した予算編成や事業実施につながってきているが、より効果的な手法等については、引き続き検討していく必要がある。</p>

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	8 健全な財政の堅持		施策	自治体経営の推進
主管課	財政課		実施課	—
目標	市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。			
取組概要	①	連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。		
	②	市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。		
	③	市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。		
H24までの主な取組	①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表			
H25～H30の主な取組	①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定
	②	市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制
	③	「帯広市の台所事情」の記載内容見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し
取組の成果(計画)		健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)	健全化比率4指標の維持(H19基準値)
【実績】 基準値の範囲内		【実績】 基準値の範囲内	【実績】 基準値の範囲内	【実績】 基準値の範囲内	【実績】 基準値の範囲内	【実績】 基準値の範囲内	【実績】 基準値の範囲内	
成果の考え方	健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 将来の財政負担が過大となるぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく。 整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。 「帯広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。 主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。 主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。 							

3. 取組の実績・成果等

(8 健全な財政の堅持)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算の健全化比率を算定し、実質公債費比率は8.9%、将来負担比率は91.1%となった（（連結）実質赤字比率は黒字のため算定なし）。 統一的な基準による財務書類等について、平成27・28年度決算分を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> 市債については、発行枠の考え方に基づき、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、通常債の発行額抑制に努めた。 平成29年度決算に基づく「帯広市の台所事情」を作成したほか、中学校2校で出前講座を行った。 平成31年度予算編成においては、概要説明資料において、予算額、市債、基金の推移を新たに掲載したほか、予算編成状況として査定の経過がわかる資料を公表した。 	<p>健全化比率は、平成19年度基準値の範囲内であるほか、市債残高も大きく減少し、計画を達成した。</p> <p>中学生への出前講座では、98%の生徒が理解できたとの回答結果であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができた。 平成29年度分の統一的な基準による財務諸表については、速やかに作成する必要がある。 市民実感度調査の結果については、前年より低下したが、「帯広市の台所事情」等の説明資料の内容に、毎年見直しを加えてきたこともあり、中長期的には改善傾向にある。 平成23年度から実施してきた中学生への出前講座は、平成30年度をもって全中学校での実施が完了したことから、次のステップとして手法等を検討する必要がある。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	9 新たな自主財源の確保・拡大	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	歳入担当課
目標	広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要 ①	広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。		
H24までの主な取組	①広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施		
H25～H30の主な取組	①広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充など具体的な取り組みを実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	新規施設での広告事業や自動販売機設置の入札による広告事業の拡大	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討
取組の成果(計画)		広告事業効果額 30,686千円 【実績】 24,447千円	広告事業効果額 31,321千円 【実績】 27,223千円	広告事業効果額 34,299千円 【実績】 31,010千円	広告事業効果額 62,073千円 【実績】 53,207千円	広告事業効果額 36,131千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消 【実績】 31,872千円 (広告事業) マイナスの解消には全らなかつた。	広告事業効果額 39,046千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消 【実績】 31,288千円 (広告事業) マイナスの解消には全らなかつた。	広告事業効果額 63,867千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消
成果の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。 ・全国的なふるさと納税の拡大に伴う財政的影響を踏まえ、「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消を目指す。 						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら新たな取り組みの具体化を図る。 ・「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消に向け、地域の魅力発信を通じた自主財源の確保を目的として、市への寄附者に対する返礼品を実施する。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> ・歳入担当課（おびひろ応援寄付金については企画課及び総務課）が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 ・主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに市全体の取り組み状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(9 新たな自主財源の確保・拡大)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな自主財源確保対策検討会議」を開催し、他市の事例等を参考にしながら、新たな項目の実施について関係部署と意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 平成30年度の広告事業は、新たに開始したマイナンバーカード申請機能付き自動証明写真機の設置等を含め、36項目で実施した。 帯広市への寄附者に対する返礼品の充実・周知に取り組んだ。 	広告事業効果額 31,288千円 寄附受納額 57,382千円 市民税控除額 125,047千円	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき取り組みができたが、2つの成果指標はいずれも計画値に達しなかった。 「広告事業効果額」は、施設広告事業において設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があつたことなどが要因として挙げられる。 「おびひろ応援寄附金」については、返礼品の充実のほか、全国で発刊される専門誌への記事掲載、首都圏向けインターネット広告などにより地域の魅力を発信したことで寄附受納額は増加したが、市民税控除額も増加したため、寄附受納額と市民税控除額との乖離解消には至らなかった。 自主財源確保の取り組みについては、引き続き、実施手法等の検討を行う必要がある。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	10 市税等歳入の収納率の向上		施策	自治体経営の推進			
主管課	財政課 納税課		実施課	歳入担当課			
目標	市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。						
取組 概要	①	毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。					
	②	市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。					
H24までの 主な取組	①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施						
H25～H30 の主な取組	①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、滞納整理事務の手引きの作成、国保料等におけるペイジー口座振替受付の導入						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施
	②	夜間納付相談窓口の設置など新たな取組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施
取組の 成果 (計画)		目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 4項目	目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 4項目	目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 3項目	目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 4項目	目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 5項目	目標収納率を上回った項目数 10項目 【実績】 8項目	
成果の 考え方		市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。						
取組推進 の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化を図るとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。 						
取組の 検証方法		<ul style="list-style-type: none"> 歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(10 市税等歳入の収納率の向上)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上対策本部（幹事会）を年2回開催し、情報共有を図るとともに、目標収納率の達成に向けた取り組みとして、平成30年度より、市・道民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料について、ペイジーによる口座振替受付手続を導入した。 	目標 収 納 率 を上回った 項目数8項目	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができるが、成果指標は計画値に達しなかった。 ・8項目については目標収納率を上回ったほか、9項目は前年度より収納率が上昇していることから、取り組み自体は有効であると考えているが、成果指標の達成に向けて、今後も引き続き収納率向上対策を進めていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	11 公営企業の健全な経営の推進		施策	自治体経営の推進
主管課	上下水道部各課		実施課	一
目標	施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。			
取組概要	<p>① 維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。</p> <p>② 新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。</p>			
H24までの主な取組	<p>①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施</p> <p>②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集</p>			
H25～H30の主な取組	<p>①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施</p> <p>②新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表</p>			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	上下水道部内における実地研修の実施	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進
	②	新たな公営企業会計制度の職場内研修実施 広報紙、ホームページによる財務状況の公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	(対応完了)	財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表
取組の成果(計画)		建設企業債の借入額の抑制（水道8.8億円、下水道4.5億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の借入額の抑制（水道14.3億円、下水道5.7億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道15.7億円、下水道5.5億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道13.1億円、下水道6.3億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道13.3億円、下水道6.4億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道12.7億円、下水道5.6億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道14.0億円、下水道3.6億円） 純利益の確保（黒字化）
成果の考え方		公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「建設企業債の借入額」（水道・下水道それぞれ単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を長期的見通しに立って適切な水準に抑制する）及び「純利益」（水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する）を設定する。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おひひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。 技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。 新たな会計基準に基づいて、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表し、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。 主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(11 公営企業の健全な経営の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、上下水道事業会計とともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持を図った。 ・上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した（10回）。 ・上下水道部技術継承推進部会を組織し、技術継承の取り組みの管理や検証を行った。 	<p>建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した（水道事業10.1億円、下水道事業3.9億円）。純利益を確保（黒字化）した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「建設企業債の借入額」及び「純利益の確保」については、水道事業・下水道事業ともに計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進めることで、市民にも経営状況をわかりやすく周知する。 ・P D C Aシートによる具体的な取組みの結果、職員の技術継承につながった。また、新たな資機材や技術を活用した工事の実施の際に勉強会や見学会を企画するなど、職員相互で知識を習得する気運が高まりつつある。 ・今後も改善を進め、さらなる技術継承の定着化を図る。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	12 総合計画の効果的・効率的な推進		施策	自治体経営の推進			
主管課	企画課		実施課	各課			
目標	政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。						
取組 概要	①	政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。					
	②	政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。					
H24までの 主な取組	①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行						
H25～H30 の主な取組	①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	前年度の結果、審議会の意見などを踏まえた政策・施策評価の手法改善	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	総合計画の推進状況の確認
	②	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	総合計画に係る推進状況報告書の作成・公表
取組の 成果 (計画)		PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上
【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上		【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の向上	
成果の 考え方		PDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・経年データ等、様々な情報を活用しながら、施策の推進状況について分析する。 ・客観的でわかりやすい評価を行い、取り組みの改善につなげるため、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。 						
取組の 検証方法		<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会においてPDCAサイクルの実効性や評価の客觀性、わかりやすさなどを検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(12 総合計画の効果的・効率的な推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策評価について、取り組みの検証や課題の要因分析・重点化が徹底されるよう、関係課に対してフォローアップを実施した。 ・目標に向かって進んでいない施策や、中長期的な課題などに対して、今後の取り組みの方向性を整理し、現総合計画の最終年度（翌年度）や次期総合計画を見据えた府内議論を行った。 ・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2018」として、評価結果を公表した。 	<p>施策の推進状況の分析や府内議論などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の向上につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・政策・施策評価の導入により、効果的・効率的な行政運営の推進に向けた職員の意識の向上が図られ、PDCAサイクルの実効性も高まっている。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	施策	自治体経営の推進	
主管課	職員課	実施課	—	
目標	職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。			
取組概要	① 定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。			
	② 定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。			
	③ 嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。			
	④ 国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。			
	⑤ 職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。			
H24までの主な取組	①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の適正配置の実施 ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表			
H25～H30の主な取組	①定員管理計画（H22～25、H26～28、H29～31）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の上限年齢引上げの実施（H26） ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表			

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	① 定員管理計画の検討（策定に至らず）	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施 次期計画の検討	定員管理の実施 次期計画の実施	定員管理の実施	定員管理の実施 次期計画の検討
	② 再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用
	③ 嘱託職員の雇用上限年齢の検討	上限年齢引上げの実施					
	④ 住宅手当の廃止、退職手当の引き下げ	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し
	⑤ 定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表
取組の成果(計画)	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に基づいて実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	
成果の考え方	定員管理や給与の検証・見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化を図る。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、市職員の給与制度について適切な見直しを行う。 職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。 						
取組の検証方法	主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 国家公務員に準じた給与改定（給料月額・勤勉手当の見直し）を行った。 職員の給与や定員数の状況などを、広報紙や市ホームページを通じて市民にわかりやすく公表した。 	<p>必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき取り組みができた。 人事院勧告を踏まえた給与制度の見直しや改正地方公務員法への対応を通じ、国や他自治体との均衡を考慮した人事・給与制度の運用を図ってきた。 今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	14 時代に即した組織体制の検討		施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室		実施課	関係各課
目標	必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。			
取組概要	①	組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。		
H24までの主な取組	①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など）			
H25～H30の主な取組	①課内の係の統合や分割など、業務体制や事務分担の見直しを実施			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	環境モデル都市推進室を廃止し、環境都市推進課・産業連携室に改組	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)	組織機構の見直し検討 (必要に応じ見直し実施)
	②	組織体制の在り方の検討に向けた庁内の現状把握	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検
取組の成果(計画)		効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	
成果の考え方		組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。 分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> 組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(14 時代に即した組織体制の検討)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・「十勝圏複合事務組合」と「十勝環境複合事務組合」を統合し、共同処理事務等の効率化を図った。 ・公約に掲げられた「市役所組織の改編」について検討を行った。 	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	施策	自治体経営の推進		
主管課	こども課、空港事務所、スポーツ振興室 行政推進室、企画課	実施課	関係各課		
目標	民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。				
取組概要	① 子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。				
	② 民間活力の導入により、とかち帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。				
	③ PFIによる新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。				
	④ 民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。				
H24までの主な取組	①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③④指定管理者制度やPFI、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など				
H25～H30の主な取組	①子ども・子育て支援事業計画の策定、公立保育所の民間移管に係る方針の整理及び移管の実施、（次期）おひひろこども未来プラン策定に向けたニーズ調査の実施 ②先導的官民連携支援事業による帯広空港管理運営等検討調査の実施 とかち帯広空港のあり方について、関係団体との意見交換を実施 北海道内7空港特定運営事業等に係る募集要項等を策定し、事業者の選定手続きを実施 ③PFI導入可能性調査の実施、PFI制度導入に向けた検討 ④PFI導入ガイドラインの作成				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	幼児期の教育・保育、子育て支援に関するアンケート調査実施	子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 H31までの民間移管方針整理事業	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施 あやめ保育所の移管の準備	新計画策定に向けたニーズ調査実施 あやめ保育所の移管の実施	（次期）おひひろこども未来プラン策定
	②	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する調査及び検討	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する検討及び準備作業	次期管理運営手法の検討 効率的な管理運営等に関する検討・実施	帯広空港総合維持管理業務委託の実施（～H31） 道内7空港運営事業等の運営者の指定	道内7空港運営事業等の運営者の指定
	③		新総合体育館整備運営事業におけるPFI導入可能性調査の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施
	④	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等 PFI導入ガイドラインの作成	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等
取組の成果(計画)		満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化
成果の考え方		【実績】行政の効率化	【実績】空港の事業手法整理 PFI導入検討	【実績】PFI実施方針（案）策定	【実績】新総合体育館整備運営事業PFI導入	【実績】ひばり保育所の移管先の決定 空港運営事業等実施方針の策定	【実績】民間法人によるあやめ保育所の運営開始 道内7空港運営事業等募集要項の策定	
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育ニーズ等の調査結果を踏まえ、（次期）おひひろこども未来プランの策定作業を進める。 ・民間活力を導入した効率的・効果的な空港の管理運営を進めるため、道内7空港一括民間委託に向けた作業を進める。 ・効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。 ・「帯広市PFI導入ガイドライン」等に基づき、各事業へのPFIの導入等について検討を行う。 ・新総合体育館の整備運営事業が特別目的会社（SPC）によって適切に実施されることを確認するため、モニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(15 民間活力の活用による公共サービスの
提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度やPFI、行政サービス改革など民間活力導入手法に関する情報収集など（研修・セミナー参加、国の動向等の調査研究）を実施した。 ・平成30年4月から民間法人による「あやめ保育所」の運営を開始した。 ・平成31年4月に民間移管する「ひばり保育所」において、円滑な移管を目的に、移管先法人から保育士の派遣を受けるとともに、保護者と法人と市の三者協議を行った。 ・へき地保育所6所の民間移管に向けて、移管先を公募し、決定した。 ・（次期）おひひろこども未来プラン策定に向けてニーズ調査を実施した。 ・北海道内7空港特定運営事業等の募集要項に基づき、同要項等に対する事業者からの質問への回答や応募事業者との意見交換等を実施した。 ・PFIによる新総合体育馆整備運営事業を実施した。 ・帯広の森体育馆に、民間事業者からの提案により、設置型授乳室を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間法人によるあやめ保育所の運営開始に至った。 ・へき地保育所6所の移管先法人の決定に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。 ・保育所の民間法人への移管については、保護者会や関係審議会等に丁寧な説明を行うことで、当該団体からの理解を得ながら進められている。 ・北海道内7空港特定運営事業等について、一定の効果が期待できることを確認した。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	16 指定管理者制度の運用		施策	自治体経営の推進			
主管課	行政推進室		実施課	指定管理者担当課			
目標	指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。						
取組概要	①	指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。					
H24までの主な取組	①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表						
H25～H30の主な取組	①「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」に基づく、継続的なモニタリングの実施、各指定管理施設における利用者アンケートの実施、モニタリング結果の公表						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	モニタリングの実施、結果公表	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施 次期指定管理者の選定	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施
取組の成果(計画)	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%
	【実績】 52.6%	【実績】 50.0%	【実績】 45.5%	【実績】 50.0%	【実績】 55.0%	【実績】 50.0%		
成果の考え方	施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。							
取組推進の考え方	・改訂したモニタリングマニュアルに基づき、指定管理業務の実施状況や利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。							
取組の検証方法	・主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(16 指定管理者制度の運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理施設において、定期的なモニタリングを実施したほか、その結果を市ホームページで公表した。 「十勝川河川敷運動施設」及び「札内川河川敷運動施設」の指定管理者の選定を行った。 モニタリング様式と評価方法の一部変更を行い、より実態に近い形での評価方式とした。 	<p>利用者アンケートで評価が向上した施設の割合50.0% (※)利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができるが、成果指標は計画値に達しなかった。また、昨年の実績値も下回った。 指定管理者制度導入施設のうち、利用者の9割以上が満足していると回答した施設が半数を超えており、総じて利用者の評価は良好であるものの、成果指標の目標達成に向けて、引き続き、アンケート結果の分析を行い、その結果を管理運営に具体的に活かすなどの取り組みを進める。 引き続き、利益の還元やリスク分担など、より公平性の高い制度に向けた整備を行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	17 関与団体の適正な運営		施策	自治体経営の推進			
主管課	行政推進室 職員課		実施課	出資団体等担当課			
目標	市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。						
取組 概要	①	関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。					
	②	帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。					
H24までの 主な取組	①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表						
H25～H30 の主な取組	①関与団体の経営状況の把握・公表 ②帯広市職員の退職管理に関する規則の制定 帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表 帯広市職員の退職管理に関する条例に基づく退職者の再就職状況の公表						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証						
	②	関与団体への再就職状況の公表 団体の経営状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表 退職管理に関する規則整備	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表
取組の 成果 (計画)		各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保						
成果の 考え方	常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。 ・指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。 							
取組の 検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(17 関与団体の適正な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・関与団体指針に基づき、関与団体の経営状況等の把握・点検を行うほか、関与団体の経営状況等を市ホームページで公表した。 ・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者12人）を公表した。 	<p>経営状況等の把握・点検や公表、退職管理などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・新しい職員の再就職管理の仕組みにおいても、円滑に運用ができた。 ・引き続き、健全な経営が図られるよう、必要に応じて関与団体指針の修正等を行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	18 地方分権への適切な対応	施策	自治体経営の推進	
主管課	行政推進室	実施課	関係各課	
目標	地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。			
取組概要	①	国や道からの権限移譲に適切に対応する。		
	②	国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。		
	③	地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。		
H24までの主な取組	①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集			
H25～H30の主な取組	①地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応 ②国の「第4次一括法」「第5次一括法」「第7次一括法」の施行に伴う条例改正 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	権限移譲された一般旅券の発給申請受理業務の対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応
	②	第3次一括法に伴う体制整備、条例による基準等の制定	第3次一括法に伴う条例制定・改正	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）
	③	市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報発信	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供
取組の成果（計画）		市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実
成果の考え方		義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 ・義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 ・地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。 						
取組の検証方法		・主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(18 地方分権への適切な対応)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に係る「提案募集方式」や北海道の権限移譲方針見直しに対する意見提出の検討を行った。 ・北海道市長会などを通じた情報収集を行った。 	<p>権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も地方分権改革に適切に対応していくが、市の事務処理に必要な財源の措置や体制の確保に係る支援などについて国や道へ働きかける。 ・地方分権改革への対応を進めるうえでは、市民の理解が必要であることから、市民へわかりやすく情報提供を続ける。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	19 行財政改革の不断の推進		施策	自治体経営の推進			
主管課	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など		実施課	各課			
目標	行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。						
取組概要	①	行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。					
	②	事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。					
H24までの主な取組	①第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進						
H25～H30の主な取組	①行財政運営ビジョンの年度毎の実施計画の策定、進行管理 実施計画の推進状況を検証、結果を報告書にまとめて公表 行財政改革推進市民委員会からの意見聴取、行財政運営ビジョン検討委員会の組織・開催 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直し						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	ビジョンの推進方法の検討 実施計画の策定・推進	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理 次期ビジョンの検討	実施計画の進行管理 次期ビジョンの策定
	②	全庁的な節減対策など内部経費の見直しの実施	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討
取組の成果(計画)		行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充
成果の考え方		【実績】 行財政運営ビジョンの具体的取り組みの推進 内部経費見直しの拡充						
取組推進の考え方		・行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。 ・毎年度の予算編成の中で、各主管課において府内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、府内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。 ・不断の行財政改革を進めるため、次期行財政運営ビジョン（仮称）を策定する。						
取組の検証方法		・主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実施計画の推進状況をとりまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政運営ビジョン検討委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。 ・主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(19 行財政改革の不断の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン平成31年度実施計画を策定した。 ・行財政運営ビジョン平成29年度実施計画推進状況の検証を行い、結果を報告書としてとりまとめ、市ホームページに掲載したほか、概要を広報紙に掲載するなど、わかりやすく市民へ公表した。 ・行財政運営ビジョン検討委員会を組織・開催し、平成29年度推進状況に対する意見聴取を行ったほか、次期行財政運営ビジョンの策定に向けた協議などを行った。 ・市有施設への新電力の契約を更新したほか、不用額の発生要因の分析による内部経費の見直しを進めた。 ・市外においても、市内と同一の契約単価で給油できるよう給油体制を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。 ・内部経費見直しについては、新電力の契約更新により、82施設合計で、対前年比約570万円の削減効果があった。 ・今後も、不用額の発生要因を分析し、新電力以外にも府内各課に共通する事務経費の見直しを行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	施策	自治体経営の推進
主管課	農村振興課 上下水道部各課	実施課	—
目標	農村部と都市部の上下水道の業務の一元化などを検討し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。		
取組概要	① 農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。		
H24までの主な取組	① 農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施		
H25～H30の主な取組	① 農村水道施設の一部（中島地区）について財産の移管 上下水道事業一元化推進会議の設置、関係部によるワーキンググループによる検討 農村上下水道施設の整備計画の調整、一元化に向けた詳細事項の整理、一元化実施の確認		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	府内関係課による協議	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	一元化に向けた具体作業	一元化に向けた具体作業	一元化に向けた具体作業
取組の成果(計画)	— (検討段階) 【実績】 検討段階のため、具体的な成果なし	— (検討段階) 【実績】 上下水道一元化に向けた準備作業	— (検討段階) 【実績】 上下水道一元化推進会議の設置	— 一元化の課題の検討 一元化実施方法等素案の整理	— 一元化実施方法等素案の整理	— 一元化実施方法等の確認	— 一元化実施に向けた詳細事項の整理 【実績】 令和2年度一元化実施を確認	
成果の考え方	農村部と都市部の上下水道事業の一元化の実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。							
取組推進の考え方	・上下水道事業の一元化の実施にあたり、施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、市民サービスの維持向上などの観点から、各種課題の整理を行う。							
取組の検証方法	・主管課が、一元化実施に向けた検討の状況などについて把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道の一元化に向けて詳細事項を整理した。 整備計画等の調整を行った。 一元化実施の確認を行い、準備作業に着手した。 	<p>詳細事項の整理や一元化実施の確認を行い、令和2年4月の一元化に向けた取り組みの推進が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき取り組みができた。 関係部によるワーキンググループで、課題の整理を進めた。また、農村上下水道施設の整備計画等の調整を行った。 これまで検討してきた結果をとりまとめ、一元化実施について、確認することができた。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	21 十勝圏における広域連携の推進		
主管課	政策室	施策	広域行政の推進
目標	管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。		
取組概要	① 十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。 ② 十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。 ③ 十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。		
	H24までの主な取組 ①②③十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9）		
	H25～H30の主な取組 ①③十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27）、第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）及びビジョンに基づく取り組みの推進（H28～）、地方創生に向けた「とかち・イノベーション・プログラム」及びアウトドア観光の広域実施（H27） ②とかち広域消防事務組合の設立（H27） ③十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向けた検討及び準備（H28～）、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合（H30）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	十勝管内19市町村が「バイオマス産業都市」に選定 十勝地域産業活性化協議会の設立	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンに向けた検討	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定
	②	広域消防運営計画の策定	体制・施設整備など広域化への準備	→ 一部事務組合の設立	広域化の実施			
	③	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討 十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合	新たな広域連携の検討
取組の成果(計画)	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 86件 105件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 86件 105件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 87件 107件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 88件 103件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 89件 102件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 90件 101件	自治体間連携の取り組み件数 【実績】 91件	
成果の考え方	広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。							
取組推進の考え方	・十勝定住自立圏の枠組みによる19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）や地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」における意見交換などを通し、広域連携による取り組みの充実を図る。							
取組の検証方法	・定住自立圏は、主管課が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。 ・主管課が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(21 十勝圏における広域連携の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期共生ビジョンに基づき、基本目標兼成果指標の進捗を確認しながら、取り組み項目（24項目）の着実な推進を図った。 ・次期ビジョンの策定に向けた検討を進めた。 ・管内自治体が連携し効果的に地方創生を進めるため、創業・起業支援の仕組み（十勝・イノベーション・エコシステム）の構築やアウトドア観光の推進といった広域連携事業に取り組んだ。 	<p>自治体間連携の取り組み件数 101 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・定住自立圏の取り組みにより、連携気運の高まりや定住促進、地域経済の活力向上、生活機能の確保などが図られた。 ・消防広域化や一部事務組合の統合など、新たな事務の共同処理の体制が構築された。 ・地方創生に向けた事業を広域で進めるなど、新たな取り組みが進められた。 ・第3期共生ビジョンの策定に向け、ビジョン懇談会での協議や19市町村による意見交換を行い、課題の掘り起こしや新たな取り組みの検討が進んだ。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	22 窓口サービス等の充実		施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室		実施課	窓口担当課・施設担当課など
目標	市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。			
取組 概要	①	市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。		
	②	さわやか接遇マニュアルの活用や接遇研修の実施などにより、職員の接遇意識の向上を図る。		
H24までの 主な取組	①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施			
H25～H30 の主な取組	①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	戸籍住民課、児童会館、図書館、百年記念館において利用者アンケートの実施	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大
	②	窓口担当課における自発的な接遇研修 新規採用職員、臨時・嘱託職員に対する接遇研修	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進	接遇向上の取り組みの推進
取組の 成果 (計画)		利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】78.8%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】79.2%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】77.6%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】77.6%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】78.4%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】79.9%	利用者アンケートにおける満足度80%
成果の 考え方	窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。 職員全員に対して、「さわやか接遇マニュアル」を用いた接遇研修などを通じて、「さわやか接遇」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接遇の質をさらに高める。 							
取組の 検証方法	・主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接遇の実施状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(22 窓口サービス等の充実)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍住民課、図書館、百年記念館、指定管理者施設などで利用者アンケートを実施した。 接遇の質向上のため、複数年にわたる全庁的な手話研修を実施したほか、さわやか接遇マニュアルや各職場で独自に作成した窓口マニュアルなどに基づいた課内研修や課内打合せ等での接遇対応の共有を行った。 市民からの要望への的確に応えるため、情報収集・制度把握に努めた。 	利用者アンケートにおける満足度 79.9%	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができた。 「利用者アンケートにおける満足度」は、ほぼ計画を達成しているが、今後も引き続き、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取り組みを継続的に行っていく。 あわせて、さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修、各課における独自の取り組みなどを充実させることにより、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取り組みを積極的に行っていく。

3. 取組の実績・成果等

(23 職員による業務改善提案の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・職員カイゼン運動について、職員の自発的な取り組みが継続して行われるよう、下記の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①カイゼン事例集の発行 ②GoodJob！（旧：行政かわら版）の刊行 ③北海道電子自治体共同システム（HARP）の簡易申請システムを活用したカイゼン提案の受付・共有 ④府内の情報共有システムに「カイゼン掲示板」を設置し、他自治体の取り組みなどを紹介 ⑤職員有志による活動（Smart Work Project） 	職員提案制度の実施率（2巡目） 91.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に従い取り組みができた。 ・取り組みの成果「職員提案制度の実施率」は、計画を上回った。 ・カイゼン掲示板のアクセス数は一定数あるものの、投稿内容の精査も含めて、より多くの職員に周知し、カイゼンの意識を浸透させていく必要がある。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	24 情報化によるサービス向上の推進		施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 契約管財課		実施課	関係各課
目標	事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。			
取組概要	①電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。			
H24までの主な取組	①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供			
H25～H30の主な取組	①北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した、インターネットでのイベント参加募集などにおける電子申請の利用促進、子育てワンストップサービスに係る電子申請のメニュー追加（H29）			

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討 電子申請手続きの拡大	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討
取組の成果(計画)		施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 16,600件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 18,300件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 20,100件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 22,100件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 24,300件	施設予約等のインターネットによる手續等件数 26,800件
		【実績】 14,560件	【実績】 14,180件	【実績】 15,350件	【実績】 19,690件	【実績】 19,973件	【実績】 21,147件	
成果の考え方		情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手續等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。 サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。 						
取組の検証方法		主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(24 情報化によるサービス向上の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで手続きできるメニューを充実させ、手続件数の増を図るため、庁内各課にHARPの「簡易申請」手続きの活用を促した。 公共施設の予約 4,850件 図書の貸出予約 8,588件 大型ゴミの受付 1,270件 HARP電子申請・様式ダウンロード等 126件 HARP簡易申請 6,313件 ・情報公開制度による公文書開示請求など、電子申請が可能な行政手続等を新たに加えた。 	<p>施設予約等のインターネットによる手続等件数 21,147件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいた取り組みができるたが、成果指標は、前年度比で1,174件増加したものの、計画を3,153件下回る結果となった。 ・前年度実績を上回った要因としては、イベントの参加募集などについて、HARPの「簡易申請」手続きの利用促進を図った結果によるものと考えられる。 ・引き続き、新たに開始予定の電子申請メニューも含めて、市民周知について検討を続け、さらなる活用促進を図っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	25 情報化による事務効率化の推進		施策	行政サービスの充実			
主管課	情報システム課 行政推進室		実施課	関係各課			
目標	コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。						
取組 概要	①	事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。					
	②	システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。					
H24までの 主な取組	①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など）						
H25～H30 の主な取組	①アウトソーシング事業を継続し、安定した業務システム運用維持管理及び法制度改正等によるシステム改修を実施。 ②マイナンバー制度に対応するための業務システム改修、マイナンバー制度の市民周知						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施
	②		マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用
取組の 成果 (計画)		定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%
成果の 考え方		業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 マイナンバー制度の運用を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。						
取組推進 の考え方		・システムの運用を行うアウトソーサーに対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。 ・個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの必要な作業を確実かつ計画的に進める。また、制度を適切に運用することにより、事務手続きの効率化や迅速化、市民サービスの向上を図る。						
取組の 検証方法		・主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーザーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。 ・主管課（行政推進室）が、マイナンバー制度の情報連携に向けた準備作業の状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(25 情報化による事務効率化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度、市とアウトソーサーとの間で「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告、現在の課題や、機器更新について現場レベルで情報共有、協議を行った（12回）。 ・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った（2回）。 ・社会保障・税番号制度改正における平成30年7月のデータ標準レイアウトの改版について、対応が必要となる業務システムについて改修を実施した。 	定型業務のシステムオペレーション遵守率 100%	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。 ・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について隨時検討する。 ・社会保障・税番号制度において毎年7月に実施されるデータ標準レイアウトの改版対応について、アウトソーサーと共に安定的な運用を図っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	26 市民に信頼される職員の育成		施策	行政サービスの充実			
主管課	職員課		実施課	各課			
目標	職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。						
取組概要	①	職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。					
	②	評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。					
	③	人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。					
	④	有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。					
H24までの主な取組	①職員研修の計画的な実施、定住自立圈形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し						
H25～H30の主な取組	①職員研修の計画的な実施、定住自立圈形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施と地方公務員法改正に向けた要綱整備（H27） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し						

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	① 「新・人材育成プラン」の策定	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実
	② 人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施 評価結果の一部活用	人材そだち評価制度の実施 評価結果の一部活用
	③ 専門機関や先進地への派遣機会の拡大	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施
	④ 採用試験合格者に対する交流会実施 就職セミナーへのブース出展	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施
取組の成果(計画)	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数12項目	人材育成推進プランの実施項目の数13項目	人材育成推進プランの実施項目の数15項目	人材育成推進プランの実施項目の数19項目
【実績】 11項目	【実績】 11項目	【実績】 11項目	【実績】 12項目	【実績】 14項目	【実績】 15項目		
成果の考え方	研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。 ・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正に伴う評価結果の一部活用状況などを踏まえ、細やかな評価手法へさらに改善していく。 ・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。 ・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。 						
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(26 市民に信頼される職員の育成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案による研修を新たに募り、応募のあった商業まちづくり課、秘書課、広報広聴課の業務に関する研修を実施した。 ・人事評価制度の処遇反映による手当支給方法変更のため、給与システムを改修し、適正な支給を行ったほか、新たなを管理職への新たな運用状況と制度そのものの課題を庁内で共有した。 ・管理職を対象として人事評価の評価結果活用による給与支給を新たに行つた。 ・『新・人材育成推進プラン』の計画期間が終了するため、人事評価を人材育成につなげる観点から、当該プラン並びに人材育成基本方針の改定に向けた検討を行つた。 	人材育成推進プランの実施項目15項目	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・人材育成推進プランの実施項目を着実に実施し、1項目増の15項目となった。

3. 取組の実績・成果等

(27 資産の適正管理と有効活用の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広市市有地の有効活用推進要領」に基づき、未利用地・低利用地の現状調査を行い、特に重点的に検討を進める必要がある8件の土地を選定した。 公共施設シートを更新し、市HPで公表した。 「帯広市公共施設マネジメント計画」における基本方針や施設類型毎の考え方などに基づき、必要性や経済性などの観点から統廃合や長寿命化、複合化など公共施設等のあり方にについて検討を進めた。 職員会館の廃止、公害防止センターの機能廃止、消防出張所（西出張所、緑ヶ丘出張所）の統廃合を進めた。 火葬場及び学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。 市民が公共施設マネジメントに対する認識を深めることができるように、公共施設の現状や財政状況の情報発信を行った。 統一的な基準による財務書類等の作成を通じて、市が保有する資産や資産形成財源の状況を把握した。 施設への広告掲載を実施した。 	<p>施設広告事業効果額 21,380 千円</p> <p>普通財産の有効活用率 77.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき取り組みができた。 「普通財産の有効活用率」は、市有地の貸付および処分を進めることにより、本年度の目標を達成することができた。 「帯広市市有地の有効活用推進要領」に基づく調査を実施し、市有地の状況を把握することができた。 公共施設白書の附属資料である公共施設シートを更新し、経年変化のデータベースとして活用している。 「施設広告事業効果額」は、新規・拡充を行った一方で設定した広告枠が埋まらず、減収となつた施設があったことなどから、計画（予算額）を下回った。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	28 公共施設の長寿命化の推進		施策	行政事務の適正な執行	
主管課	建築営繕課 土木課、道路維持課、みどりの課、住宅課、水道課、下水道課、農村振興課、企画総務課など		実施課	予防保全対象施設担当課	
目標	市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。				
取組概要	①	予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。			
	②	道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。			
H24までの主な取組	①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施				
H25～H30の主な取組	①各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設(64施設)の点検、劣化度・緊急度評価の実施 ②橋梁や公園施設、市営住宅及び学校施設等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の計画的な実施				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の定期点検等の実施、劣化度・緊急度評価の実施	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（63施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（63施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（62施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（59施設）
	②	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等 学校施設長寿命化計画の策定	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等
取組の成果(計画)		施設点検をもとにした緊急度等評価の実施 【実績】施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】施設の計画的な修繕及び学校施設長寿命化計画の策定	
成果の考え方		市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。 道路・橋梁や公園施設、市営住宅、学校施設、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。 						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> 主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。 主管課（土木課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。 						

3. 取組の実績・成果等

(28 公共施設の長寿命化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 各施設管理課により予防保全対象施設の定期点検等を実施し、その報告をもとに、主管課において施設の現状を把握・管理するとともに、劣化度や緊急度の評価を計画的な修繕に活用した。 上下水道施設については、おひひろ上下水道ビジョン2010に基づき、老朽施設の計画的な更新や適切な維持管理を行った。 帯広市市営住宅等長寿命化計画の定期見直しを行ったほか、計画的な修繕・更新を行った。 橋梁は、平成24年度に策定し平成30年度に改定した「帯広市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき補修工事を実施した。 舗装は、平成28年度に策定した「帯広市道路舗装維持修繕計画」に基づき補修工事を実施した。 公園施設については、長寿命化計画に基づき、計画的な更新を実施した。 帯広市学校施設長寿命化計画を平成31年2月に策定した。 	<p>施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができた。 施設によって劣化等の進行は様々であるが、各施設管理課に対して、劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成等に活用することを促しながら、施設の適切な維持管理につなげていく。 交付金の配分状況などにより、一部の工事が後年次へ先送りとなっている。 学校施設長寿命化計画を策定することにより、計画的な施設整備を実施するための指針ができた。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	29 リスク・危機管理の推進		施策	行政事務の適正な執行	
主管課	行政推進室 総務課		実施課	各課	
目標	行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。				
取組 概要	①	市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。			
	②	大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。			
H24までの 主な取組	①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集				
H25～H30 の主な取組	①行政事務の執行における「適正な事務処理のための取組状況調査」や「所管業務におけるリスクの緊急総点検」等の実施、リスク点検調査書の作成、不適正事務防止対策会議の設置と「適正な業務執行の指針」の作成 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集、業務継続計画の策定（H29）				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	各課におけるリスクの洗い出し、府内共有事務の点検や未然防止策の検討	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有
	②	業務継続計画策定に向けた情報収集、調査検討	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の運用	業務継続計画の運用
取組の 成果 (計画)	リスク等発生の予防・抑制等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等
	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった	【実績】 業務継続計画を策定した。 業務執行上の重大な事務処理誤りは発生しなかった。	【実績】 災害時行政機能を維持するよう適正な危機管理に努めた。		
成果の 考え方	リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。 業務継続計画の定期的な確認・見直し等により、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制づくりの実効性を高める。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「適正な業務執行の指針」に基づき、事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各部課で実施されているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適正な業務執行に努める。 業務継続計画を定期的に確認し、社会的外部環境や府内組織の変化等との整合を図るほか、実災害の教訓や訓練等を通して実効性の検証を行うなど、不断の見直しを行う。 							
取組の 検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 主管課（総務課）が、実災害の対応や防災訓練等を通じて業務継続計画の運用状況の確認や課題の洗い出しなどを行つことにより検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(29 リスク・危機管理の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 「帯広市不適正事務防止対策会議」を開催し、「適正な業務執行の指針」に基づき各部で継続的な取り組みを行ったほか、その取組内容を共有するなど、府内横断的な取り組みを進めたが、業務執行において、「封入物の誤送付」という不適正な事務処理誤りが発生した。 業務継続計画に基づき、大規模災害時における行政機能の継続と早期復旧に向け、引き続き、体制の確立を進めた。 9月に北海道胆振東部地震による大規模な停電（ブラックアウト）が発生し、一時休憩所の開設等の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務執行上の不適正な事務処理誤りが発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき取り組みを進めたが、十分な成果にはつながらなかった。 業務執行においては、府内横断的な取り組みは進めたものの、不適正な事務処理誤りが生じていることから、各課での日常的な取り組みについても、必要に応じて見直すなど、さらなる取り組みの推進が必要である。 9月のブラックアウトにおいては、市職員の経験不足などにより、十分な対応が取れなかつた面もあった。 市職員・関係機関及び市民の意見をしっかりと検証し、今後の防災体制に反映させていく必要がある。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	30 適正な文書事務の推進		施策	行政事務の適正な執行			
主管課	行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など		実施課	各課			
目標	文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。						
取組概要	①	各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。					
	②	公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。					
H24までの主な取組	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理						
H25～H30の主な取組	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理、公印省略の運用（H29～）						

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	各種事務の基礎的な研修の実施 研修後のアンケート実施	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握
	②	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用
取組の成果(計画)		各種研修機会への参加職員数 400名 【実績】 811人	各種研修機会への参加職員数 500名 【実績】 684人	各種研修機会への参加職員数 600名 【実績】 2,103人	各種研修機会への参加職員数 700名 【実績】 1,878人	各種研修機会への参加職員数 700名 【実績】 2,785人	各種研修機会への参加職員数 2,100名 【実績】 2,480人	各種研修機会への参加職員数 2,500名
成果の考え方	事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルの作成・周知や、間違いややすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。 公文書管理については、平成28年度に見直した校合・施行や公印省略などを運用するとともに、必要に応じて、その他の基準等の見直しを検討する。 							

3. 取組の実績・成果等

(30 適正な文書事務の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・経理実務研修（財務・契約事務・会計）（各91人） <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報の適正な取扱いに関する研修（547人） ・文書事務研修（73人） ・庶務・服務研修（46人） ・文書能力向上研修（62人） ・情報セキュリティポリシー研修（eラーニング）（1,505人） ・監査について（48人） ・業務システム運用実務担当者研修会（22人） ・小規模修繕契約希望者登録制度に係る説明会（39人） ・マニュアル作成研修（47人） 	各種研修機会への参加職員数 2,480名	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回った。今後も、より多くの職員が参加できるよう、研修機会の充実を図るほか、職員の積極的な参加を促す取り組みを継続していく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	31 入札・契約事務の改善	施策	行政事務の適正な執行		
主管課	契約管財課	実施課	関係各課		
目標	入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。				
取組概要	① 建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。				
	② 長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。				
	③ 1者随意契約に関するガイドラインを制定する。				
	④ 入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。				
H24までの主な取組	①②③建設工事契約における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価(試行)における地域貢献企業への評価制度の実施				
H25～H30の主な取組	①建設工事契約における一般競争入札の拡大(H27、H30)、事後審査方式の導入(H27)、品確法改正に伴う対応(入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大、最低制限価格の適用範囲の拡大) ②長期継続契約条例に関する府内調査の実施(H27)、ゼロ市債を活用した工事発注の推進(H25～H30) ③帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定(H25)、帯広市随意契約ガイドラインの制定(H27) ④建設工事の格付における地域貢献企業への評価の見直し(H26、H28)				

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	H31
工程	①	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討	公共工事の一般競争入札のさらなる拡大	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討
	②	長期継続契約対象外の案件について関係課と協議	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討
	③	プロポーザル方式ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの検討	随意契約ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの運用(必要に応じて見直し)	(以降継続)		
	④	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施(見直し)	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施(見直し)	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施
取組の成果(計画)		入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上
成果の考え方	入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事契約における一般競争入札の対象範囲のさらなる拡大を実施する。 効率的な行政財政運営や適切な事務を進める観点から、長期継続契約の対象範囲の拡大のほか、複数年契約に係る制度に関する検討を行い、必要に応じて見直しを進める。 プロポーザル方式による業務受託者の特定や随意契約の締結における手続き等の公正性・透明性を確保するため、関係法令などをもとに各課で共通して遵守する事項をまとめたガイドラインに基づき、適切に運用していくほか、必要に応じて見直しの検討を進める。 入札手続き等における地域貢献企業への評価制度については、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。 							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> 主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。 							

3. 取組の実績・成果等

(31 入札・契約事務の改善)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から一般競争入札のさらなる対象範囲の拡大を実施した。 物品調達や業務委託、工事等発注など、契約内容に応じた適切な複数年契約の活用拡大に向け、長期継続契約の対象範囲の拡大など複数年契約が必要な契約の考え方について引き続き検討した。 競争入札参加資格申請の受付年であることを機会として、工事格付の基準を見直し、電気・管工事の標準請負金額を改正した。 受注機会の確保や過大受注を防止する同日落札数制限方式の導入や、企業間の公平で健全な競争環境の構築等を図るため社会保険の一次下請までの加入義務化について、平成30年4月から実施した。 	<p>工事格付制度の見直しや、平成30年度に実施した一般競争入札の対象範囲拡大により、入札・契約事務の公正性・透明性の一層の向上が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づいて取り組みができた。 建設工事契約における一般競争入札の拡大に伴い、平成30年度の一般競争入札の実施率は89.3%となった。 複数年契約に係る制度の検討を進め、長期継続契約条例の対象範囲の拡大について検討を進める必要がある。 同日落札数制限方式の導入や社会保険の一次下請までの加入義務化の取組ができた。

お問い合わせ

帯広市総務部行政推進室

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4112

FAX : 0155-23-0151

E-mail : reform@city.obihiro.hokkaido.jp

計画での実施項目の記載イメージ（想定）

※記載内容はイメージとして表記しており、実際とは異なるものです。

例 1

項目	<input type="radio"/> ごみ収集業務の民間委託拡充				
主管課	清掃事業課			実施課	清掃事業課
取組内容	ごみ収集業務について、業務委託の範囲を拡大します。				
スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間委託の拡充	委託内容の検討	業者選定	委託業務実施		→

例 2

項目	<input type="radio"/> ペーパーレス化の推進				
主管課	行政推進室、情報システム課、総務課			実施課	全課
取組内容	行政手続きのオンライン化や、庁内会議等におけるペーパーレス化、既存の紙文書のデータ化を進めます。				
スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政手続きのオンライン化	対象手続きの検討 可能なものから実施				→
会議等のペーパーレス化	隨時実施 電子決裁の検討	方針決定	運用開始 (ほぼ全ての庁内会議)		→
既存紙文書のデータ化	対象範囲の検討 可能なものから実施				→